

平和記念施設保存・整備方針 (抜粋)

平成18年(2006年)3月

広島市

2 保存・整備方針策定の趣旨

被爆 60 周年となる平成 17 年(2005 年)は、原爆ドームの前身である広島県物産陳列館の竣工(1915 年)から 90 年、また、原爆ドームの保存決定(1966 年)から約 40 年を迎えることになる。さらに、「平和記念資料館」「平和記念館(現在は平和記念資料館東館)」の開館(1955 年)から 50 年の節目の年に当たる。

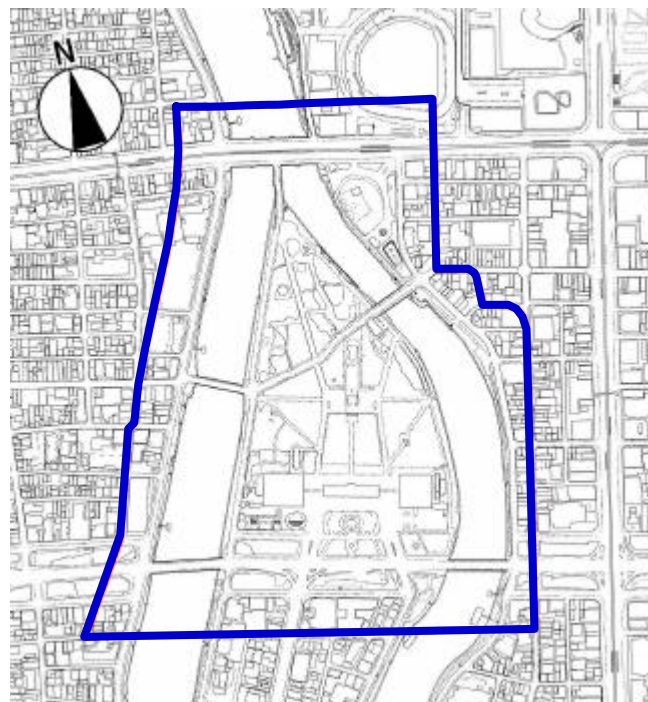
ヒロシマ²の記憶が世界的に薄れつつあり、核兵器の使用が危惧されている状況の中、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を目指す被爆地ヒロシマの役割は益々重要になっている。

これまで、原爆ドーム、平和記念公園、平和大通り、平和記念資料館などの平和記念施設の保存・整備については個別に検討がなされてきたが、被爆 60 周年を機に、ヒロシマの役割を踏まえ、長期的な観点から改めてその全体の保存・整備のあり方を検討し、「平和記念施設保存・整備方針」として取りまとめるものである。

3 保存・整備方針策定の対象

広島平和記念都市建設法の下、平和記念公園等が整備され、また、原爆ドームの保存決議から世界遺産化に至る経緯を踏まえ、平和記念施設保存・整備方針の策定の対象は、ヒロシマのシンボルである平和記念公園を中心に設定しているバッファゾーン³の区域(下図のとおり)とそこに所在する原爆ドーム、平和記念公園、平和記念公園に接する平和大通りの一部及び平和記念資料館とする。

なお、「平和記念施設保存・整備方針」は、上記の対象区域と施設の保存・整備について、全体的なあり方の整理を行うものであり、対象区域内に所在するその他の施設については、この保存・整備方針を基に、具体的な整備に反映していくものとする。



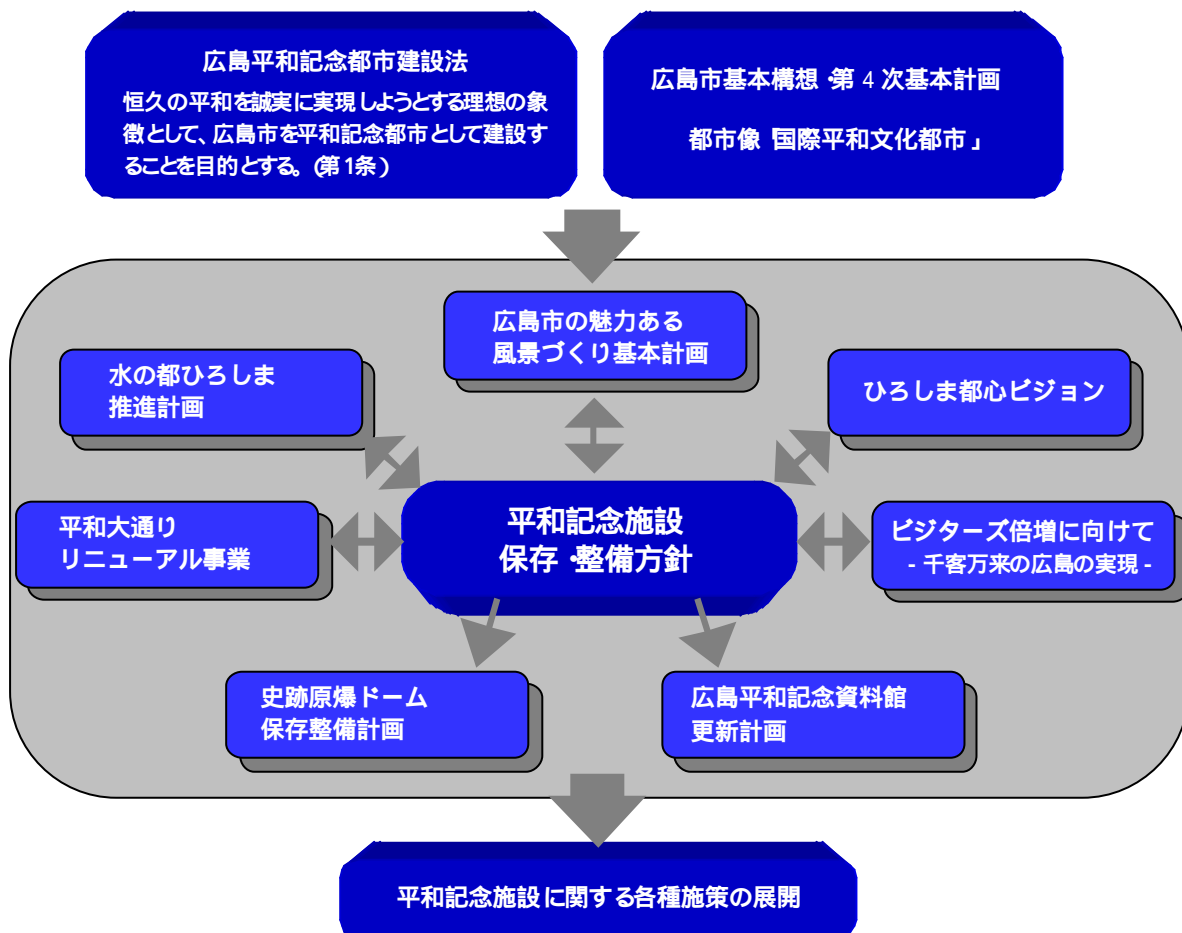
— バッファゾーンの区域

² 片仮名の「ヒロシマ」は、被爆都市として世界恒久平和の実現を目指す都市であることを示す。

³ 世界遺産である原爆ドームの周囲に良好な環境を確保するための緩衝地帯。

4 保存・整備方針の位置付け

「平和記念施設保存・整備方針」は、広島平和記念都市建設法の目的や広島市基本構想・第4次基本計画に掲げた都市像「国際平和文化都市」の実現を念頭に置き、対象エリアに関連する他の計画（魅力ある風景づくり基本計画、水の都ひろしま推進計画、平和大通りリニューアル事業、ひろしま都心ビジョン、ビジターズ倍増に向けて等）の平和記念施設に関する長期的な施策展開の方向を示すとともに、平和記念施設に関する計画（史跡原爆ドーム保存整備計画、広島平和記念資料館更新計画）の取組み方針を示すものである。



5 平和記念施設あり方懇談会の設置

「平和記念施設保存・整備方針」の策定にあたっては、様々な立場から指導・助言をもらうため、平成16年(2004年)7月に有識者等により構成される「平和記念施設あり方懇談会」を設置した。会議は、第4回までの会議を広島在住の委員と広島以外に在住の委員に分け、「広島会議」「東京会議」として分散開催の形で開催し、第5回の会議は合同会議の形で開催した。懇談会では、「平和記念施設保存・整備方針策定に係る論点」「原爆ドームの保存」「平和記念公園とその周辺のあり方」などについて、幅広い議論をいただいた。(開催状況等については、38ページ以降を参照。)

2 平和記念公園とその周辺の整備・利活用の基本方針

(1) 平和記念公園とその周辺の整備の基本方針

原爆ドームを頂点とした平和記念公園の中央を貫く軸線上の見通しを大切にするとともに、原爆死没者慰霊碑を中心に、慰霊・鎮魂のための「聖域」としての静けさや雰囲気確保する。

被爆の実相をより確実に理解でき、平和について学び・考えることができるよう、必要な整備等を行う。

平和活動や平和文化を発信するための集いの場、来訪者のための憩いの場、賑わいの場を確保する。来訪者の利便性と安全性を確保する。

来広者を平和記念公園まで誘導するための取組みを行う。

平和記念公園の軸線上の見通しの確保

平和記念資料館・原爆死没者慰霊碑方面からの原爆ドーム中央部への見通しを遮っている樹木の剪定等を行い、「聖域」としての景観を整える。

また、平和記念公園や世界遺産原爆ドームの周辺に相応しい景観形成に努める。(具体的取組みはP.36の「4 平和記念公園周辺の民有地を含む空間整備の基本方針」に記述)

資料館北側からの眺望



旧中島地区の市民生活の復元等による追体験空間の整備

現在の平和記念公園には旧中島地区の町の被災説明板や慰霊碑・町跡碑などがあるものの、かつて広島市の中心的繁華街の一つであった当時の町並みや市民生活にまで想いを至らせるには十分とは言えない。

被爆の実相をより強く、確実に伝えるため、慰霊碑・町跡碑などへの説明板の設置や説明板の多言語化、音声ガイド機能の整備など説明機能の充実に取り組むとともに、地下に残る町並みの遺構の活用や町並みを復元した大型模型の設置などを検討することにより、追体験ができる空間づくりを進める。

また、平和記念公園や平和大通りにある繁茂した樹木については、石碑などの見通しを確保するため必要な剪定、移植等を行う。

平和学習の場の確保

平和学習に訪れる修学旅行生らが、被爆体験証言を聞き、平和について考える場所や雨天時の休憩場所が、春季・秋季の修学旅行シーズンには十分ではないため、その確保について検討する。

平和学習・平和教育の取組みの強化

被爆体験継承推進プログラムのもと、本市における平和学習の取組みを強化し、平和学習・平和教育の体制整備を図るとともに、国に対し平和教育推進のための取組みの強化を働きかける。

原爆文学等の普及

ヒロシマの記憶を伝え残していくため、図書館や国立広島原爆死没者追悼平和祈念館等において、原爆文学や原爆・被爆に関する書籍の普及、被爆体験記の収集や被爆体験記、原爆詩等の朗読事業の普及に努める。

4 平和記念公園周辺の民有地を含む空間整備の基本方針

平和記念公園や世界遺産原爆ドームの周辺に相応しい景観形成に努める。

平和記念公園周辺の景観誘導

新たな景観形成の取組みである景観法に基づく景観計画の具体化を通じ、バッファゾーンを含む世界遺産「原爆ドーム」の周辺において、対象区域の拡大や手続きの義務化など景観誘導の強化を図る。

原爆ドーム背後の景観誘導

平和記念公園から見た原爆ドームの背景について、世界遺産に相応しい景観を誘導する。

[想定される誘導例]

背後の建物の改修時におけるファサード整備（建物の壁を周辺の環境に馴染む材質・色に変更する）

背後の建物の改築時における低層化又は移転

建物等がなく、山並みが原爆ドームの背景となる場合のイメージ〔合成画像〕



第6 平和記念施設保存・整備方針の策定に係る検討の経過

1 検討の経過

事 項	年月日	内 容
市民意見募集	平成 15 年(2003 年) 9 月	「市民と市政」、ホームページ等において意見募集 ・ 原爆ドーム〔保存の意義、保存の方法〕 ・ 平和記念公園とその周辺空間〔その役割、整備・活用策〕 ・ 平和記念資料館〔今後の取組み、展示〕
有識者アンケート	平成 15 年(2003 年) 10 月	国内外の有識者等約 160 名に対し郵送 ・ ヒロシマの果たすべき使命 ・ 原爆ドーム保存の意義、保存の方法 ・ 平和記念公園及びその周辺の役割、整備・活用策 ・ 平和記念資料館の今後の取組み
第 1 回平和記念施設あり方懇談会	平成 16 年(2004 年) 7 月	広島会議 27 日、東京会議 29 日 ・ 平和記念施設保存・整備方針の策定に係る論点 ・ 原爆ドーム保存に係る意見交換資料 など
第 2 回平和記念施設あり方懇談会	平成 16 年(2004 年) 10 月	東京会議 18 日、広島会議 28 日 ・ 平和記念公園とその周辺のあり方
第 3 回平和記念施設あり方懇談会	平成 17 年(2005 年) 1 月	東京会議 27 日、広島会議 31 日 ・ これまでの議論のまとめ
第 4 回平和記念施設あり方懇談会	平成 17 年(2005 年) 5 月、6 月	広島会議 5 月 30 日、東京会議 6 月 10 日 ・ これまでの議論の要約
市民意見募集	平成 17 年(2005 年) 11 月	「市民と市政」、ホームページ等において意見募集 ・ 保存・整備方針「中間とりまとめ」について
第 5 回平和記念施設あり方懇談会	平成 18 年(2006 年) 1 月	合同会議 26 日(東京で開催) ・ 平和記念施設保存・整備方針(案)について
策 定	平成 18 年(2006 年) 3 月 31 日	

2 平和記念施設あり方懇談会委員名簿

平成16年(2004年)7月16日設置

(敬称略、役職は就任時のもの)

〔広島委員〕

浅井基文 広島平和研究所所長(平成17年(2005年)5月から委員)
地井昭夫 広島国際大学教授
坪井直 広島県原爆被害者団体協議会理事長
福井治弘 広島平和研究所所長(平成17年(2005年)4月まで座長・委員)
舟橋喜恵 広島大学名誉教授(平成17年(2005年)5月から座長)
森瀧春子 核兵器廃絶をめざすヒロシマの会共同代表
山根進 NPO法人公共空間活用推進プロジェクト理事長

〔広島以外委員〕

飯田喜四郎 博物館明治村館長、名古屋大学名誉教授
猪口邦子 上智大学教授(平成17年(2005年)10月まで委員)
岩垂弘 平和・協同ジャーナリスト基金代表運営委員
大石芳野 フォト・ジャーナリスト
加藤尚武 鳥取環境大学学長
平山郁夫 東京芸術大学学長
山折哲雄 国際日本文化研究センター所長
山崎朋子 ノンフィクション作家
横山禎徳 一橋大学大学院客員教授

は座長を示す。